

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 4 - 6	事業名	(21) 地域資源利活用施設整備事業（事業費）
事業概要			
<p>浦戸諸島は、特別名勝松島等の豊かな自然景観と神社や史跡等の地域資源を有し、四季を通じて市内外から年間50,000人を超える観光客が訪れる。 島内では、トレッキングやハイキングを行い、四季折々の特別名勝松島等の自然景観等を楽しむ観光客が多いが、震災の影響により既存の遊歩道の防護柵、誘導標識及び一時休憩施設が崩壊・損傷し一部閉鎖されている状況にあるため、これらの施設の補修を行い観光客の受入態勢を整備し、漁業集落の賑わい・生業の再生を促進する。</p>			
<p>[事業内容]</p> <p>1) 事業費 遊歩道整備事業 12,991千円 (内訳) ・設計・測量 3,078千円 ・防護柵 L=36m ×@36千円=1,296千円 ・誘導標識 5基 ×@93千円=465千円 ・一時休憩施設一式1基 8,152千円</p> <p>2) 事業スケジュール 平成27年4月～平成28年3月</p> <p>3) 実施箇所 塩竈市浦戸桂島（桂島区）</p> <p>[基幹事業との関係]</p> <p>・基幹事業：C-5-4 桂島地区漁業集落防災機能強化事業（直接補助分） 基幹事業である漁業集落防災機能強化事業により冠水対策等の安全・安心な居住環境を確保するとともに、震災により痛んだ遊歩道等を整備し、観光客受入態勢の強化を図るものである。</p> <p>[背景]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>浦戸諸島は、日本三景松島の豊かな自然景観と神社や史跡等の文化財を有し、春の菜の花、夏の海水浴やマリンスポーツ、秋の行楽シーズンにおけるトレッキングなど、四季を通じて市内外から年間50,000人を超える観光客が訪れる。 近年では、寒風沢の米を原料にした日本酒造りや、菜の花プロジェクトによる仙台白菜の菜の花畑再生の活動など、島外から定期的に訪れるボランティア等も増加している。 東日本大震災では、遊歩道上の防護柵や階段、案内標識等に被害を受け、現在は応急的に危険箇所について立入禁止の措置をとりながら部分的に開放している状況である。 遊歩道に防護柵や一時休憩施設等の整備を行うことで観光客の受入態勢を整えようとするものである。</p> </div>			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 6 - 5	事業名	(21) 地域資源利活用施設整備事業（事業費）
事業概要			
<p>浦戸諸島は、特別名勝松島等の豊かな自然景観と神社や史跡等の地域資源を有し、四季を通じて市内外から年間50,000人を超える観光客が訪れる。 島内では、トレッキングやハイキングを行い、四季折々の特別名勝松島等の自然景観等を楽しむ観光客が多いが、震災の影響により既存の遊歩道の防護柵、階段、誘導標識及び一時休憩施設が崩壊・損傷し一部閉鎖されている状況にあるため、これらの施設の補修を行い観光客等の受入態勢を整備し、漁業集落の賑わい・生業の再生を促進する。</p>			
<p>[事業内容]</p> <p>1) 事業費 遊歩道整備事業 23,987千円 (内訳) ・設計・測量 1,512千円 ・防護柵 L=65m × @36千円= 2,340千円 ・階段 L=100m×@154千円= 15,400千円 ・誘導標識 3基 × @93千円= 279千円 ・一時休憩施設(四阿) 1基 4,456千円</p> <p>2) 事業スケジュール 平成27年4月～平成28年3月</p> <p>3) 実施箇所 塩竈市浦戸寒風沢(寒風沢区)</p> <p>[基幹事業との関係]</p> <p>・基幹事業：C-5-6 寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業(直接補助分) 基幹事業である漁業集落防災機能強化事業により冠水対策等の安全・安心な居住環境を確保するとともに、震災により痛んだ遊歩道等を整備し、観光客受入態勢の強化を図るものである。</p> <p>[背景]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>浦戸諸島は、日本三景松島の豊かな自然景観と神社や史跡等の文化財を有し、春の菜の花、夏の海水浴やマリンスポーツ、秋の行楽シーズンにおけるトレッキングなど、四季を通じて市内外から年間50,000人を超える観光客が訪れる。 近年では、寒風沢の米を原料にした日本酒造りや、菜の花プロジェクトによる仙台白菜の菜の花畑再生の活動など、島外から定期的に訪れるボランティア等も増加している。 東日本大震災では、遊歩道上の防護柵や階段、案内標識等に被害を受け、現在は応急的に危険箇所について立入禁止の措置をとりながら部分的に開放している状況である。 遊歩道に防護柵や一時休憩施設(四阿)等の整備を行うことで観光客の受入態勢を整えようとするものである。</p> </div>			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

事業番号	★ D 4 - 10 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	災害公営住宅関連施設整備事業
全体事業費	48,480 (千円)

【事業概要】

錦町東地区災害公営住宅整備に伴い、入居者が利用する下水道の早期供用のため、住宅建設地から下水道既設本管までの下水（污水）管路（L=約200m）及び当該管路の整備及び整備後の開削を伴う維持管理に必要な下水道管理通路（L=100m, W=3.0m）を整備するものである。

下水道管理通路は、下水（污水）管路のうち通路未整備部分について整備するものであり、当該整備に伴い用地買収（A=80㎡）が必要となり、測量設計として下水道整備設計、下水道管理通路整備設計及び用地買収に伴う登記書類作成等を行う。

なお、これまでに、JRとの協議やポンプアップでの整備を検討してきたが、いずれも時間と経費がかかる結果となり、当該申請によるルートでの計画となったものである。

【基幹事業との関連性】

錦町東地区災害公営住宅は、住宅の自力再建が困難な被災者の移転先であり、当該整備により災害公営住宅入居者及び周辺居住者の住環境向上につながり、復興に寄与するものである。

【東日本大震災の被害との関係】

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸（本土158戸、浦戸地区48戸）建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保のため、災害公営住宅として420戸（うち錦町東地区災害公営住宅70戸）を整備するものである。

【各種計画上の位置づけ】

「塩竈市震災復興計画」

P13 「6. 復興基本計画」

- (1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

< 錦町東地区災害公営住宅関連施設整備事業 >

○下水道整備事業費

- ・管路整備 30,000千円
- ・測量設計 10,000千円

○管理通路整備事業費

- ・管理通路整備 6,000千円
- ・用地費 2,480千円

合 計 48,480千円



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。